

平成29年5月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成29年5月29日(月) 午前10時 役場3階会議室4
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 大串委員 下田委員 松尾委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長
中村指導主事 瀬戸学校教育係長 原学校教育係長
川畑庶務係長
- 4 前回議事録の承認
4月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議15号 白石町教育功労者の推薦について
付議16号 6月補正予算について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第15号から付議第16号まですべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:56～
吉岡学校教育課長

2 前回議事録の承認 9:57～
4月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長報告 9:58～
(前回以降の主な動向)

- ・それぞれの学校運営協議会が本年度立ち上がっている。白石中、北明小が6月に計画されている。それぞれ出来るところからあまり無理をしないで、継続が一番大事である。昨日の運動会でも、どこの小学校にも中学生が補助員でついていたと思う。このあたりもコミュニティのことをよく考えていただいている。

- ・5/1 臨時の校長会

- ・5/23 校長期首面談(今年度校長先生の経営方針)

- ・5/24 杵西地区教科用図書共同採択協議会

(問題行動等報告)

- ・4月の問題行動 報告なし

- ・いじめ問題 小学校 1件(5年生) 認知

覚知から即認知(からかい) 早期の発見で早期指導ができて
いる。

中学校 報告なし

- ・不登校 小学校 1件(完全不登校)

中学校 15件(改善9件、登校2件、完全不登校2件)

完全不登校については、5月に入って学校に顔を出せている。
今年度不登校対応で県の指定を受けている。

(杵西・藤津地区教育長会)

- ・挨拶運動 教育事務所が学校現場の子供たちの状況の確認のため5月～6月、9月にそれぞれ学校に出向かれて朝校門で該当校の職員、生徒と一緒にあいさつ運動をなされる。(担当:教育事務所指導主事)

- ・学力向上推進教員 自校の指導はもちろん、他校に出向いて模範授業をしたり、校内研に関わったりと学力向上について頑張ってもらっている。

- ・教職員の3年経験者研修

- ・県立高等学校・中学校の入学者選抜の実施日程

- ・ICT利用教育推進員（白石小学校から1名）
- ・人権・同和教育推進（福富中学校から1名西部地区全体を指導）
- ・交通事故発生状況
- ・学校訪問 県の教職員課から訪問（6/6 六角小、白石中、北明小）管理運営
- ・多忙化対策検討会（白石町は1学期と3学期に計画）
- ・県公立学校教員採用選考試験の説明会（PRESS RELEASE）
新規採用職員の要件の変更（年齢要件、実績加算、特別支援教育、併免加点）
- ・教頭先生の民間企業等研修（研修期間等）
- ・公立学校評価者研修（人事評価の研修）
- ・新聞記事より（新規採用職員の要件の変更、新しい県の教育長）
- ・通級指導（教職員の研修を）

4 付議事項の協議 10：29～

付議15号

白石町教育功労者の推薦について

白石町教育功労表彰規程及び資料に沿って今回推薦の7名について説明。

北村教育長：教育功労表彰について7名の方を指名していただいています。5名の方がスポーツ推進員。7番目の副島氏、須古小学校の学校医ですけど現在も担当をいただいているということで、この方についていかがでしょうか。

事務局：ちなみに前回の稲富先生の時には辞められた時に特別教育功労者表彰を贈っております。

松尾委員：これまで、校医の方に対しては辞められる時が多かったですか。

事務局：規程の方で規定しております退職時ということではいっているかと思えます。

大串委員：にも関わらず、今回候補として挙げられた理由は。

事務局：理由としては、永年されていたので功績は顕著なため挙げさせてくださいというかたちで、学校の方から挙げてもらっています。

大串委員：直接のきっかけは学校からということですね。

松尾委員：永年なさっている方は、他にもいらっしゃいますよね。

北村教育長：いらっしゃいます。まだ現在続けてらっしゃる先生もいらっしゃいます。

下田委員：もし、今回15年で功労賞をお渡ししたら、今度20年の時は20年以上ということでもたあためてということになりますか。

事務局：規程で行けばそうなるが、今までの流れで行けば15年、20年と

あった中で長い方でという形で辞められた時とか特別教育功労以上はありませんので、辞められたタイミングで贈っていいと思います。今回 17 年で、現在継続中で 20 年はされるであろうと思っています。

稲佐委員： 第 8 条に表彰の時期、転退職時とあるように、善行の場合は違いますが、学校からの要請があつて今、功労者賞を渡したとすると以後は渡さない。そうしないとおかしい。保留しておいて 20 年を待つ。今後もルールとして転退職時となっていますので。

松尾委員： この他、歯医者と薬剤師といらっしゃるわけですね。

北村教育長： 委員の方の意見として、1 回ですので、15 年、20 年と出すわけではないため、転退職時ということによろしいですか。

全委員了承

北村教育長： 後の 6 名については、よろしいですか。

事務局： もう 1 人の方ですが、学校側としては、教育功労者として挙げてもらっていますが、年数が 32 年間ということで、第 4 条の特別教育功労とするかをお願いします。

稲佐委員： 年数は問題ないとは思いますが、この方は、県の副会長かしておりますが、例えば社会活動的な部活動と有明中学校のソフトボールの監督、コーチなど長くされた場合にも表彰をするかどうかということもあるかと思えます。部活動の外部指導者の絡みも出てくる。永年されているから重々わかりますが。

事務局： この先生の場合は小学校。中学校については、部活動という部分もありますので、今後これを認めれば考えないと、ということですので、今回の協議は議事録として残しますので、今回こういう協議が出ているため今後の道筋と言いますかそのあたりも含めて決めていただきたい。

北村教育長： これまで、3 条の 8、あるいは 4 条の 8 で該当された方でこれまで表彰の対象となられた方いらっしゃいますか。

事務局： そのあたりを確認します。時間頂ければ準備します。

北村教育長： 他の分野でも活躍されている方、色々いらっしゃいますので今回表彰するのであればこの程度という基準が自然とできるのでは。

資料準備のため協議中断

北村教育長： 時間もありますので、次の部分を先に進んでいいですか。

全委員了承

付議16号

6月補正予算について

事務局より資料に沿って説明。

稲佐委員： 空調設備取付をゆくゆくされるということですが、現在扇風機を各教室2台取り付けられています、あれは撤去してするわけですか。

事務局： 併用です。その分空調の出力が少なくてよいということです。

稲佐委員： そうしたら、各教室で調整するのではなく大元で例えば職員室で調整するようにしないと。

事務局： はい。集中管理としております。

稲佐委員： そうしないと、適当にされては大変ですから。併用ということですね。

大串委員： 空調の中で、デマンド装置はおいくらでしたか。3千数百万。この1校だけで。

事務局： 約3千万円。11校全部です。今、町内でデマンド計がついている学校は、有明中学校だけです。今回空調工事で電気料も上がるわけですが、それを極力抑える工事ということになります。有明中学校については、それを少し改修しないといけないということになります。あと残りの10校分は新設になります。デマンド装置と受変電気、キュービクルとその配線、配管も入ってきます。

大串委員： その辺りの付帯工事も含んでということですね。

下田委員： 準要保護の件ですが、小学校で今すでに13名分不足している。今後15名増えるのではという予測と中学校では、すでに2名分は不足。それから10名ということで、全校生徒における割合、これを受給されている割合。それと県内でみたときのこの受給率は簡単にわかりますか。生徒数が何人でしょうか。

事務局： 小学校が1,225人、中学校が595人。

下田委員： 65人が小学校で受給しているということですね。

事務局： 小学校で約5.3%、中学校で約5.7%です。昨年28年より急激に増えておまして、今度何が原因なのかというところを調べたところですが、アンケートを取ったわけではありませんが、増えている率を見ますと、ひとり親世帯が非常に増えている。両親おいでになる世帯というのは、ここ5年間変わってありません。それに対してひとり親世帯は急激に倍増している。中途から増える、中途の方はほとんどひとり親世帯となっております。世の中全体

の厚生労働省発表の離婚率が非常に高くなっているというのを鑑みるとその辺りが原因ではないかと思われる。景気自体は今のところ落ち着いていますので、その辺りを推察するところです。

下田委員： よそもあまり変わらないとは思いますが、県内で特別白石が高いということは、どうでしょうか。

事務局： そういった話はありません。中途が多いのは、そこに至るまでひとり親でも頑張っている。学用品や生活費で負債を抱えられその負債の支払が大変だということになって、途中からとなっているようです。最初からお願いしではなくどうしようもなく相談されこういう制度を紹介されたという方もいらっしゃるのではと思われる。ほぼ8割～9割くらいがひとり親になっています。

北村教育長： 補正予算については、よろしいでしょうか。

委員全員承認

北村教育長： それでは、先ほど保留しておりました付議15号教育功労者の3条及び4条の8号の件に戻りたいと思います。

事務局： 資料の準備ができてなくて申し訳ありません。教育功労者及び善行表彰の一覧を準備しましたが、この資料については、合併後の資料となります。教育功労者の一覧を確認しましたが、そういった学校部活などとしたものは無いみたいです。今回が初めてになります。学校医、体育指導員、スポーツ推進員等ありますが、学校の部活などに特化したものはありません。

北村教育長： ということで、今回、該当するというのは初めてです。ただ、かけっこクラブにしてもバレーボールにしても短期間の方はいらっしゃるが、これだけ長く従事していただいた方は滅多にいらっしゃらない。今回この方を該当者にすれば、今後この方に準じたような形になりますがよろしいでしょうか。

松尾委員： 私も、これだけされたら表彰するべきだろうと思いますが。

下田委員： 定年まで勤められたらほとんどの方が該当になりませんか。

事務局： 中学校は部活動ですが、小学校は部活動ではない部分になります。この方は、白石町内の各小学校ということで、赴任されたところできっとしていただいて1箇所だけではないと言われていました。

松尾委員： 実績もあげてらっしゃると伺っていますが。

北村教育長： そうです。退職されても一貫してという方は、ほとんどいらっしゃる

やらないと思います。

事務局： もともとこの方は職務として、していらっしゃるのではなくて、ボランティア的なところでやっていただいています。考え方としては、第7号のスポーツ推進員に近い方かと思います。

北村教育長： 学校の部活は、もともとスポーツ教育の一環として行っておりますので仮定外ですが。

稲佐委員： 小学校の場合は、違いますよね。そしたらまったくボランティアですね。

事務局： ですから逆に現職の学校の先生が今後というよりもボランティアでずっと、地元の小学校のなんとかクラブを指導されている方が今後出てくるかと思われま。

北村教育長： 例えば六角紅梅とか有明少年とかそういう長年やっていただいた方ということになるわけですね。

事務局： そういう剣道、野球、サッカー等ですね。

稲佐委員： そういった方が対象となる可能性はあるわけですね。

北村教育長： よろしいですか。

全委員了承

事務局： では、3条でいくのか、4条でいくのかですが。

北村教育長： 3条か4条かということですが、ボランティアとしてのということになると、どうでしょうか。

事務局： 通算年数が32年間ということになっていますので、単純にそこをみると、なぜ第4条ではなかったのかという話になってきますが、これは、事例が出てきているわけではありませんが、1号から7号は事例が出てきておりますが。

例えば、今後こういったケースが出てきた時に、第8号でもっていくとなると難しいかと思ひます。第7号のスポーツ推進員としてみれば、3条でも4条でもはっきり年数が決まっていますので見方かと思ひます。ボランティアでもスポーツ推進のためにご尽力いただいたとみれば第7号に該当させて年数を20年以上とかそういうので見れるかなという気はしますが。

北村教育長： ただ、ここでいうスポーツ推進員というのは、委嘱状をもらっている方ですね。

事務局： はい。そうです。ですので今回の場合は、大変難しいのですが、学校の方からは永年の功績としてご推薦をいただいております。例えば一般の保護者の方がやられる場合には、強弱が出てくるかと思ひます。永年野球の指導をしているけれども途中単身不赴任

の期間があったので、その時には月に1回自宅に戻ってくる時には来てたけどという期間があったりすると、ではこれを何年間としてみるか、事例であればこれは台帳としてみますが。ボランティアはそこが大変難しいところになります。

北村教育長：8号に該当する方で30年以上やられていますので、その程度だと特別功労者としていいのでは。いかがですか。

稲佐委員：私も特別かなと思います。ですので4条の8で。

松尾委員：30年というのは、なかなかいらっしやらないと思います。

事務局：今後の目安として、この部類は30年が特別か教育功労の境目としていいですか。

稲佐委員：10年くらいでは、なかなか贈れないですし。

事務局：はい。では、事例として30年を目安として整理します。

北村教育長：それではよろしいでしょうか。

委員全員承認（付議15号）

5 その他 11:12～

(1) 白石町育英資金学生候補者選考委員会の選考結果について

北村教育長：今回、高校生を含む11名ということです。

(2) 白石町教育支援委員会委員の委嘱について

北村教育長：今回、4名の方が更新ということになります。

(3) 6月行事予定表

(4) 学校訪問について

(5) その他

通学路点検について（5月30日、6月1日実施）

次回教育委員会の決定

教育委員会 6月21日（水）午前10時～

6 閉会 11:24

吉岡学校教育課長